

山口工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員が働きやすい環境を作ることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1年 9月25日～令和 3年 9月24日までの2年間

2. 内容

目標1： 計画期間内に、男性社員が1人以上育児休業を取得すること。

対策

- ・令和 1年 9月～男性も育児休業を取得できることを周知するため、
管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握
した場合は、制度の周知
- ・令和 1年 11月～育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施